

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C. CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	35,877	36,865	144,890
経常利益 (百万円)	3,461	2,227	16,115
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,871	1,210	13,148
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,803	744	16,269
純資産額 (百万円)	102,470	109,461	111,099
総資産額 (百万円)	126,154	136,789	137,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	97.07	24.13	261.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.67	75.14	75.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、タイにおける政治的混乱やインドネシアルピア安の影響等があったものの、主にインド・インドネシアにおける二輪車用クラッチ販売及び北米における四輪車用クラッチ販売が増加したことにより売上高は36,865百万円（前年同期比2.8%増）となりました。営業利益は主に固定資産の償却費、立上費用及び販管費等の増加により2,434百万円（前年同期比12.2%減）となりました。経常利益は営業外の為替差損の発生（前年同期は513百万円の為替差益）等もあり2,227百万円（前年同期比35.7%減）、税金等調整前四半期純利益は2,208百万円（前年同期比40.6%減）となりました。四半期純利益は前期に計上された移転価格税制に基づく更正処分に係る相互協議の合意に伴う税還付がなくなったこともあり1,210百万円（前年同期比75.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

二輪車用クラッチ

インド・インドネシアにおける二輪車販売は順調に増加したものの、政治的混乱に伴うタイの二輪車需要の減少やインドネシアルピア安の影響等により売上高は19,636百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益は1,587百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

四輪車用クラッチ

ホンダグループのトランスミッションのCVT化及び政治的混乱に伴うタイの四輪車需要の減少等の影響があったものの、主に米国におけるホンダグループ以外の顧客への販売増加により売上高は17,228百万円（前年同期比7.5%増）となりました。セグメント利益は固定資産の償却費及び立上費用の増加等により846百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は136,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,120百万円減少いたしました。流動資産は63,514百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,705百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が1,532百万円減少したことによるものであります。固定資産は585百万円増加し73,274百万円となりました。これは主に有形固定資産が705百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は27,327百万円となり前連結会計年度末に比べ517百万円増加いたしました。流動負債は22,476百万円となり1,031百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が1,250百万円、賞与引当金が641百万円それぞれ減少したものの短期借入金2,027百万円発生したことによるものであります。固定負債は4,851百万円となり514百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は109,461百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,637百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が259百万円増加したものの為替換算調整勘定が1,620百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、741百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える主な要因とその対応について

当社グループの四半期連結財務諸表は、換算リスク及び取引リスクを通じて為替レートの変動による影響を受けております。為替レートの変化は当社グループの売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益及び剰余金に対して影響を及ぼします。当社グループは取引リスクを軽減するため、各海外連結子会社における現地調達比率の向上及び部品、製品の相互補完を推進しております。

また、当社グループの売上高に占める、主要販売先である本田技研工業㈱及びその関係会社向け売上高の比率は、前連結会計年度において約62%となっており、同社グループの生産動向及び購買政策が当社の経営成績に重要な影響を与えます。当社グループは安定的経営基盤を確保するため積極的に拡販を行っております。また、新製品開発のため研究開発体制の強化に努めております。

(5) 流動性及び資金の源泉

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全なバランスシートの維持を財務方針としており、設備投資及び研究開発のための資金は、主に営業活動から得られた資金によりまかなうことを基本方針としております。

平成27年3月期の設備投資及び研究開発のための資金は、主に手許の現金及び現金同等物と営業活動から得られた現金及び現金同等物を充当する予定であります。不足額については金融機関からの借入で充当する予定であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,455,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 50,177,000	501,770	-
単元未満株式	普通株式 11,830	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	501,770	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区 細江町中川7000番地の36	2,455,200	-	2,455,200	4.66
計	-	2,455,200	-	2,455,200	4.66

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,280	19,748
受取手形及び売掛金	20,979	20,687
商品及び製品	2,826	3,060
仕掛品	3,196	3,438
原材料及び貯蔵品	11,841	11,429
その他	5,111	5,166
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	65,220	63,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,862	28,645
減価償却累計額	14,355	14,543
建物及び構築物(純額)	14,506	14,102
機械装置及び運搬具	84,795	85,482
減価償却累計額	59,138	59,493
機械装置及び運搬具(純額)	25,656	25,989
工具、器具及び備品	12,786	13,099
減価償却累計額	10,909	11,218
工具、器具及び備品(純額)	1,877	1,881
土地	7,604	7,563
建設仮勘定	10,770	11,585
有形固定資産合計	60,416	61,122
無形固定資産		
のれん	481	412
その他	1,321	1,524
無形固定資産合計	1,802	1,937
投資その他の資産		
投資有価証券	7,780	7,563
退職給付に係る資産	108	150
その他	2,621	2,540
貸倒引当金	41	40
投資その他の資産合計	10,469	10,214
固定資産合計	72,688	73,274
資産合計	137,909	136,789

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,531	10,376
ファクタリング債務	2,583	2,496
短期借入金	-	2,027
未払法人税等	2,400	1,149
賞与引当金	1,582	941
その他	5,347	5,485
流動負債合計	21,444	22,476
固定負債		
退職給付に係る負債	1,229	1,197
その他	4,136	3,653
固定負債合計	5,365	4,851
負債合計	26,810	27,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175	4,175
資本剰余金	4,566	4,593
利益剰余金	96,898	97,158
自己株式	3,407	3,407
株主資本合計	102,232	102,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,658	3,595
為替換算調整勘定	2,050	3,671
退職給付に係る調整累計額	342	333
その他の包括利益累計額合計	1,950	257
少数株主持分	6,915	6,684
純資産合計	111,099	109,461
負債純資産合計	137,909	136,789

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	35,877	36,865
売上原価	29,917	30,888
売上総利益	5,959	5,976
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	308	385
給料及び手当	724	895
賞与引当金繰入額	121	132
退職給付費用	69	68
減価償却費	53	58
研究開発費	769	741
その他	1,138	1,260
販売費及び一般管理費合計	3,185	3,542
営業利益	2,773	2,434
営業外収益		
受取利息	89	118
受取配当金	30	49
持分法による投資利益	-	1
為替差益	513	-
その他	85	122
営業外収益合計	718	290
営業外費用		
支払利息	4	25
持分法による投資損失	21	-
為替差損	-	432
その他	4	41
営業外費用合計	31	498
経常利益	3,461	2,227
特別利益		
固定資産売却益	103	8
負ののれん発生益	39	-
補助金収入	1	0
法人税等還付加算金	1,153	-
特別利益合計	298	8
特別損失		
固定資産除売却損	37	26
特別損失合計	37	26
税金等調整前四半期純利益	3,721	2,208
法人税等	1,002	810
法人税等還付税額	1,357	-
法人税等合計	355	810
少数株主損益調整前四半期純利益	4,076	1,398
少数株主利益又は少数株主損失()	795	187
四半期純利益	4,871	1,210

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,076	1,398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	72
為替換算調整勘定	1,540	2,030
退職給付に係る調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	1	30
その他の包括利益合計	1,726	2,142
四半期包括利益	5,803	744
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,894	583
少数株主に係る四半期包括利益	1,091	160

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が80百万円減少し、利益剰余金が52百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は27百万円減少しております。また、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が27百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 法人税等還付税額及び法人税等還付加算金

移転価格税制に関する相互協議の合意に基づく更正による法人税等の還付税額及び還付加算金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,821百万円	2,119百万円
のれんの償却額	68	68

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	903	18	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,003	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	19,843	16,033	35,877	-	35,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,843	16,033	35,877	-	35,877
セグメント利益	1,686	1,087	2,773	-	2,773

(注) 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	19,636	17,228	36,865	-	36,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,636	17,228	36,865	-	36,865
セグメント利益	1,587	846	2,434	-	2,434

(注) 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	97円7銭	24円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,871	1,210
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,871	1,210
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,188	50,188

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月5日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林正和 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉真 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。